

## 児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表: 2023年 2月 28日

事業所名 ウキウキさくらんぼ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・静活動と動活動のスペースを分離しています。 ・別フロアの専用倉庫の活用により、よりゆったりしたスペースを確保しています。	
	2	職員の配置数は適切である	○		・配置が適切であることに加え、常勤で言語聴覚士、非常勤で理学療法士、作業療法士を配し質の向上にも努めています。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		・小さな段差にもスロープを設置するなど対応。	・より快適な生活空間の実現のため、今秋にはトイレのバリアフリー化工事を予定。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		・通常の洗面スペースに加え、シャワーブースも設置しています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		・実際に行っていても伝わらない事柄も多く、情報開示のためにホームページやラインを積極的に活用しています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		・行政書士事務所のコンサルティングを受け、常に公正な業務の遂行に努めています。	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			・定期的に社内研修を行っているが、コロナ禍を鑑みながら外部研修も積極的に取り入れてまいります。
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		・相談支援員さんや区の福祉課さんとの連携を密にすることで、より多くの課題を見つけることに努めています。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○			
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		・外部講師の招へいに加え社内で創意工夫している。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成している	○		・利用時間の差異から全員参加の集団活動が難しい場合、集団活動を二度に分けて行うなどの工夫を行っています。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		・打ち合わせ内容をグループラインで共有し確認するなどの工夫を行っています。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		・記録したことは些細な事でもファイリングし共有化しています。	
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21 障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		・相談支援員さんとの連携を大切にしています。	
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		現在、該当なし
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		現在、該当なし
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・送迎時に園の担任及び担当の先生に様子を聞くようにしています。	
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		・コロナ禍のため難しい状況であるが、これらのネットワークの構築を模索は継続して行っています。
28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		・コロナ禍のため難しい状況であるが、これらのネットワークの構築を模索は継続して行っています。	
29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○				

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		・送迎時に共通理解を図るとともに連絡帳、公式ラインを活用しています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○			
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		・契約時にしっかりと説明の時間をとるよう心掛けています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		・送迎時に時間をとるとともに連絡帳、公式ラインを活用しています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		・コロナ禍のため難しい状況であるが、5類に変更されれば積極的にやっていく予定です。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		・送迎時に時間をとるとともに連絡帳、公式ラインを活用しています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		・行事予定の配布に加え、ホームページ、公式ラインを積極的に活用しています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		・定められたルールに基づきファイリングに加え、スタッフとも個人情報の取り扱いについて契約を交わし厳重に管理しています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		・絵カードなどを用い適宜対応しています。	
40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		・コロナ禍のため難しい状況であるが、5類に変更されれば積極的に検討を行う予定です。	
非常時等の	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		・マニュアルは各フロア及び更衣室にも掲示するなど周知を行っています。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			・利用時間の差異から全員参加の集団活動が難しいことがあるため、二度に分けて行うなどを対応を検討します。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○		・常にフロアに掲出し注意を喚起しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		・常にフロアに掲出し注意を喚起しています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
の 対 応	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		・担当者を決め、月に一回は全体ミーティングを行っています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		・マニュアルは各フロア及び更衣室にも掲示するなど周知を行っています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		・身体拘束同意書及び誓約書を作成し、順次、丁寧な説明の上、サインを頂くようにしています。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。